



# 金 沢 市 公 報

号外第42号

平成16年(2004年)11月9日

〒920 8577

金沢市広坂1丁目1番1号

発行所 金沢市役所

(題字 山出金沢市長)

目 次	ページ
規 則	
金沢市税賦課徴収条例の一部を改正する条例 の一部の施行期日を定める規則 (税 務 課)	1
告 示	
平成8年告示第54号(民生委員協議会を組織 する区域について)の一部改正について (福祉総務課)	1
平成13年告示第59号(金沢市化製場等に関する 法律施行条例第6条第1項の規定による指 定区域について)の一部改正について (食肉衛生検査所)	1

公 告	
土地区画整理事業の換地処分について (区画整理課)	2
教育委員会告示	
昭和56年教育委員会告示第5号(金沢市立小 学校児童通学区域)の一部改正について (教育総務課)	2
公営企業管理規程	
金沢市水道給水条例施行細則の一部を改正す る規程 (企業総務課)	2

## 規 則

金沢市税賦課徴収条例の一部を改正する条例の一部の施行期日を定める規則をここに公布する。

平成16年11月9日

金 沢 市 長 山 出 保

●金沢市規則第79号

金沢市税賦課徴収条例の一部を改正する条例の一部の施行期日を定める規則

金沢市税賦課徴収条例の一部を改正する条例(平成16年条例第39号)附則第1項第2号に規定する規則で定める日(第39条第4項の改正規定に限る。)は、平成16年11月10日とする。

## 告 示

●金沢市告示第282号

平成8年告示第54号(民生委員協議会を組織する区域について)の一部を次のように改正し、平成16年11月10日から効力を有するものとします。

平成16年11月9日

金 沢 市 長 山 出 保

表千坂地区の項中「宮保町」の次に「、福久1丁目、福久2丁目」を加える。

●金沢市告示第283号

平成13年告示第59号(金沢市化製場等に関する法律施行条例第6条第1項の規定による指定区域について)の一部を次のように改正し、平成16年11月10日から効力を有するものとします。

平成16年11月9日

金 沢 市 長 山 出 保

指定区域中「福久町」を「福久町 福久1丁目 福久2丁目」に改める。

## 公 告

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第103条第3項の規定により、土地区画整理事業の換地処分を行った旨の届出があったので、同条第4項の規定により、次のとおり公告します。

平成16年11月9日

金沢市長 山 出 保

- 1 土地区画整理事業の名称  
金沢市福久町東部土地区画整理事業
- 2 施行者の名称  
金沢市福久町東部土地区画整理組合
- 3 換地処分の年月日  
平成16年11月5日
- 4 換地処分の内容  
平成16年10月15日金沢市指令収区第368号をもって認可した換地計画のとおり

教 育 委 員 会 告 示

●金沢市教育委員会告示第11号

昭和56年教育委員会告示第5号（金沢市立小学校児童通学区域）の一部を次のように改正し、平成16年11月10日から効力を有するものとします。

平成16年11月9日

金沢市教育委員会委員長 津 川 龍 三

表千坂小学校の項中「、福久東1丁目」を「、福久1丁目、福久2丁目、福久東1丁目」に改める。

公 営 企 業 管 理 規 程

金沢市水道給水条例施行細則の一部を改正する規程をここに公布する。

平成16年11月9日

金沢市公営企業管理者 山 本 文 男

●金沢市公営企業管理規程第16号

金沢市水道給水条例施行細則の一部を改正する規程

金沢市水道給水条例施行細則（昭和29年公営企業管理規程第1号）の一部を次のように改正する。

別表中「福久町」を「福久町 福久1丁目 福久2丁目」に改める。

附 則

この規程は、平成16年11月10日から施行する。

平成16年(2004年)11月9日	印刷	発行人	金 沢 市
平成16年(2004年)11月9日	発行	発行所	金 沢 市 役 所
		印刷者	前 川 稔
		印刷所	(株) 共 栄
定価	100円	石川県金沢市玉銚4丁目166番地	
		石川県金沢市玉銚4丁目166番地	